

愛媛県東予地方局今治支局健康増進課 臨時補助員
(会計年度任用職員(パートタイム)) 募集案内

愛媛県東予地方局今治支局健康増進課

愛媛県東予地方局今治支局健康増進課で勤務する臨時補助員を次のとおり募集します。

1 募集職名、採用予定人員、勤務先、職務内容

職 名	採 用 予 定 人 員	勤 務 先	職 務 内 容
臨時補助員	1 名	東予地方局今治支局 健康増進課 感染症対策係 (今治市南大門町2-5-1)	肝炎、結核及び感染症関係事務の窓口対応・受付等 職員の指示による事務処理

2 応募資格

- (1) 平成20年4月1日までに生まれた者
- (2) 心身ともに健康であり、誠実に職務を遂行できる者
- (3) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者

3 応募方法

市販のA4判履歴書に必要事項を記入のうえ、申込前3ヶ月以内に撮影した顔写真(上半身・脱帽・正面向き)を貼って、次の提出先に直接または郵送で提出して下さい。

なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください

※提出先 〒794-0027 今治市南大門町2-5-1 (今治市役所第3別館)
愛媛県東予地方局今治支局健康増進課宛

4 応募期間

令和8年9月1日(火)まで

※応募状況により、期間を変更する場合があります。

※直接提出される場合は、業務時間中(月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)に提出願います。

※郵送の場合は、期限までに必ず到着するようにして下さい。

5 選考方法

- (1) 書類選考 選考結果は随時連絡します。

- (2) 面接試験

①試験日時 令和8年9月10日(木)または11日(金)を予定しています。

②試験場所 愛媛県東予地方局今治支局健康増進課
今治市南大門町2-5-1 (今治市役所第3別館)

6 採用予定日 令和8年10月1日（木）

7 採用後の勤務条件（以下の勤務条件は、改定されることがあります。）

（1）任用期間 令和8年10月1日～令和9年3月31日

（2）勤務時間 週35時間（※35時間未満の勤務も別途相談）

就業時間：午前9時00分～午後5時00分

休憩時間：60分

（3）服務

次のとおり、地方公務員法の服務の規定が適用されます。

- ・服務の宣誓（第31条） ・守秘義務（第34条）
- ・職務専念義務（第35条） ・政治的行為の制限（第36条）
- ・争議行為等の禁止（第37条）

（4）給与等

①報酬月額：177,947円（原則、当月21日支払）

※週35時間未満の勤務の場合は、週の勤務時間数に応じて決定します（県の規定による）。

②要件に該当する者に対しては、通勤費用の弁償があります（県の規程による）。

③雇用保険及び社会保険（健康保険及び厚生年金保険）が適用されます。

（5）週休日等

土曜・日曜・祝日

（6）有給休暇

雇用期間中に5日

※週35時間未満の勤務の場合は、週の勤務時間数に応じて決定します（県の規定による）。

8 問い合わせ先

〒794-0027 今治市南大門町2-5-1（今治市役所第3別館）

愛媛県東予地方局今治支局健康増進課

担当：岡田・木原

Tel（代）0898-23-2500（内線225、297）